

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和2年12月3日	決裁	令和年月日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当		文書取扱主任	

第10回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日	令和2年10月5日(月曜日)	開会13時54分	閉会14時27分		
開催場所	第二・第三委員会室				
出席委員	柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、	事務局	竹谷事務局長		
	荒木、東元、正副議長		深村次長		
欠席委員					
説明員	別紙のとおり				
議件	別紙のとおり				
議事概要	1 調査事項について				
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。				
	(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について				
	(2) 地方創生臨時交付金事業の追加について				
	(滝川市インフルエンザ予防接種助成事業について)				
	(3) 地方創生臨時交付金事業の追加について				
	(鳥獣被害防止対策事業について)				
	(4) 「新型コロナウイルスに係る傷病手当金」の適用期間の延長について				
	(5) 令和2年度一般会計補正予算について				
	(国産農畜産物供給力強靭化対策について)				
の	2 その他について				
	なし				
	3 次回委員会の日程について				
要	11月初旬で調整することとした。				
上記記載のとおり相違ない。					
滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴田文男					

令和2年10月1日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和2年9月28日付け滝議第98号にて通知がありました第10回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

委員会に出席を求められた者

市長

前 田 康 吉

滝川市長の委任を受けた者

副市長

千 田 史 朗

総務部長

中 島 純 一

総務部次長

堀之内 孝 則

総務部企画課長

諫 佐 孝

総務部企画課秘書広報広聴室長

越 前 智香子

総務部財政課長補佐

岡 崎 卓 哉

総務部財政課係長

常 盤 彰 彦

総務部財政課主任級主事

木 地 勇 貴

市民生活部長

浦 川 学 央

市民生活部くらし支援課長

山 内 康 裕

市民生活部くらし支援課長補佐

近 藤 誠 樹

市民生活部くらし支援課主任主事

佐々木 愛

市民生活部保険医療課長

原 田 暢 裕

市民生活部保険医療課長補佐

大 橋 晃 久

保健福祉部長

和 田 英 昭

保健福祉部健康づくり課長

森 昌 之

保健福祉部健康づくり課長補佐

運 上 明 子

保健福祉部健康づくり課事務主任

石 黒 宏 子

産業振興部長

鎌 田 清 孝

産業振興部農政課長

菊 田 健 二

産業振興部農政課長補佐

小 谷 友 宏

産業振興部農政課係長

二本柳 仁

産業振興部農政課主査

高 嶋 秀 治

(総務部総務課法制文書係)

第10回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和2年10月5日（月）
午後2時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 調査事項について（◎は議案関連）

《保健福祉部》

- (1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について
(2) 地方創生臨時交付金事業の追加について
(滝川市インフルエンザ予防接種助成事業について)

(資料) 保健福祉部
(資料) 健康づくり課

《市民生活部》

- (3) 地方創生臨時交付金事業の追加について
(鳥獣被害防止対策事業について)
(4) 「新型コロナウイルスに係る傷病手当金」の適用期間の延長について (口頭) 保険医療課

《産業振興部》

- ◎ (5) 令和2年度一般会計補正予算について
(国産農畜産物供給力強化対策について)

(資料) 農政課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第10回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R2.10.5(月)14:00~

第二・第三委員会室

開会 13:54

委員長

ただいまから第10回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長

委員の動静であります。全員出席をいただいております。なお、議長、副議長のご出席をいただいております。傍聴として木下、山口、渡邊各議員の傍聴を許可しております。なお、報道として株式会社空知新聞社の傍聴を許可しております。

それでは、調査事項に入るわけでありますが、調査事項に入る前に1点私から各委員の皆さんにお諮りをさせていただきたいことがございます。本日の委員会及び次回の委員会の運営に関わることについて確認をさせていただきたいと思います。

現在、臨時会などをその時々に開会いたしまして議決した地方創生臨時交付金事業を実施しております。本来であれば事業実施の内容等について逐次ご報告をしながら進めていく必要性を感じておりますが、既に事業期間を終えているもの、近々終える予定であるもの、あるいはまた本年度内までかかるものなど様々な実施状況にあるということでございます。事業実施の結果や現在の進捗状況などの報告については、今後、地方創生臨時交付金事業の第3次申請が11月中旬頃に行われる予定であります。事業費の組替えが生じることも想定されるということが当局からも報告されております。11月上旬に本委員会を開催しながら、第3次申請の内容と併せて事業実施状況等について一括して報告をさせていただき、委員の皆さんにご審議をいただくという今後の流れを考えております。このことについて皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。ご意見ございますか。

(なしの声あり)

委員長

今、私が申し上げた今後の流れですが、本日の委員会での事業実施状況の報告ではなくて、次回11月上旬に開催予定の本委員会で経過報告をいただきながら、かつ第3次の申請内容についてもご審議をいただくということでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

1 調査事項について

それでは、調査事項に入ります。

保健福祉部より(1)、滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について説明を求めます。

(1) 滝川市新型コロナウイルス感染症対策本部の経過報告について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

個人情報の絡みもあるのであまり深くは聞けないですけれども、朝霞基地でコロナの診察を受けたということですか。

発表されている内容以上のこととは今のところ私どもも把握しておりません。ど

和田部長

委員長

山 本

和田部長

ちらで受診されたかということは把握できておりません。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

次に入る前に堀之内次長の説明を求めます。

(2) 特別定額給付金給付事業の実施状況について

堀之内次長

この後申し上げますが、本委員会でご説明申し上げますもののうち、インフルエンザ予防接種助成事業及び鳥獣被害防止対策につきまして、地方創生臨時交付金事業費等補正予算議案で若干の説明を要することから、前段、私からそのことについてご説明申し上げまして、その後、所管から事業内容について詳細を説明させていただきます。

まず、先ほど申し上げました2つの事業につきましては、個別に内閣府と協議した結果、地方創生臨時交付金の対象事業として認められるとの回答をいただいたことから第3次申請で追加申請する予定であります。財源につきましては第1次申請で既に実施済みの滝川市事業者応援給付金事業費から2つの事業費の総額と同額を減額する組替えによって措置することとします。ただし、この手法は同一科目内で同額の増減となるため、歳出内で相殺されることから結果として補正額がゼロ円となってしまい、補正予算書の第1表、歳入歳出予算補正に計上されません。そうなると、あえて補正予算書で調整をする必要がなく、流用で対応すべき性質のものであるという地方自治法上の取扱いに倣うことになるため、10月13日開催予定の第5回臨時会で上程する補正予算書の議案ではこの2つの事業は計上されていないということをご理解いただきたいと思います。

なお、第3次申請では新たな交付金による事業と1次、2次申請のうち剩余が生じることが確実に見込まれるものを合わせた財源を活用して実施する事業の補正予算を計上することとなります。一方では減額補正、一方では増額補正と幾つかパターンが分かれ、状況によっては今回と同様のケースも含まれる補正予算書になることも想定されますが、その際には改めてご説明申し上げたいと思います。

委員長

堀之内次長の説明が終わりました。若干難しい部分もありますが、私なりに理解するところでは、プラス・マイナス・ゼロになってしまうので、補正予算としての計上になじまないケースであるということで、補正予算としては計上はしていない。ただ、予算内の組替えは行っているということの報告をこれから受けるということでありますので、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、地方創生臨時交付金事業の追加についての説明を求めますが、その前に株式会社北海道新聞社の傍聴を許可いたします。

それでは、(2)、説明を求めます。

(2) 地方創生臨時交付金事業の追加について（滝川市インフルエンザ予防接種助成事業について）

森課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

これは予算関連ではないので、質疑は自由に行えます。

三上

ワクチンの確保という部分で伺いたいと思います。コロナの関係があつて予防接種が増える可能性があるということで、市内のワクチンの確保の見込みをお

話しいただきたいと思います。

森 課 長

高齢者のインフルエンザ以外は任意接種ですので、ワクチンの接種者はなかなか分からぬという状況が前提としてあります。ただ、昨シーズンの市内の医療機関に供給されたと思われるワクチンの量を大体確認しております。それと今シーズンの確保見込量を比較したところ、国の呼びかけによりまして接種率がアップするということを見込んで、ほぼ希望する市民が接種できるものと考えているところでございます。

委 員 長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

ここで若干の休憩を取ります。市民生活部との入替時間を取りたいと思います。密を避けるために説明員も限られた人数で行いたいと思うものですから、今日は関係者全員は呼んでおりません。逐次所管の交代をお願いするということで休憩を取らせていただきます。

休 憩 14：13

再 開 14：14

委 員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

調査事項の（3）、市民生活部、地方創生臨時交付金事業の追加について（鳥獣被害防止対策事業について）説明を求めます。

（3）地方創生臨時交付金事業の追加について（鳥獣被害防止対策事業について）

近藤課長補佐

（別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長

まず、1点目、これは奈井江町の太田精器なのか、それとも別なところのメーカーなのか伺います。もう一つは、これはあくまでも捕獲ではないです。この場所から逃がすというようなものなのです。北海道全体を見た場合、毎年毎年増えていっているということは皆さんもご存じのとおりだと思うのだけれども、せっかくなら少し離れたところにおりを置くとか、捕獲をするというような動きはないのか、その2点を確認します。

近藤課長補佐

田村委員のおっしゃるとおり、このものについては奈井江町にある太田精器から見積りを徴取したものでございます。この装置は忌避装置と呼ばれまして、基本的には熊を威嚇します。熊以外の鳥獣も含めてなのですが、遠くに遠ざける装置でございます。おりの設置については、現在滝川市では行っておりません。その理由としては、最近の熊が出るところにつきましては人家に近いということがございます。おりの中には熊の好きな鹿肉とか、その他の好物になるもの、熊を誘引するものを設置して熊を捕獲する形になるのですが、人家に近い場合、それが熊の呼出しになって2次被害という可能性があります。現在は設置していません。ただ、今後この装置で対応できない場合、喫緊の場合につきましては、おりを設置することの検討もしております。

副委員長

これは非常に本州でも効果が出ていて、有効性はあるのです。ただ、それによって個体が減るかというと減らないのです。どこかに逃げていって、逃げていったところでまた被害を及ぼすというようなことなので、もとから絶たないと駄目です。捕獲をするなり、あるいは有害鳥獣を有効利用するですか、そ

いうところまでやらないと駄目です。ただこれを置いたからいいという問題ではないと思うのです。今後の考えも含めて、来たらそこから逃がせばいいのか、それとも個体をもう少し減らすのか、市長会を通して全道的な考え方でやってもらわないと意味がないと思うのです。その辺について、市長、どうですか。

市 長 今、田村委員がおっしゃったとおり、個体管理の問題があるわけです。先般も中空地の首長が集まった際にちょうど道議会の環境委員の皆さん方の調査がございました。その際に道に対しまして、今まででは共存ということで個体管理をしっかり行っていたなかったということありますし、これだけこの近辺で被害というか、出没が増えているということですので、道において個体管理をしっかり行うようなことに努めていただきたいということと、増え過ぎている熊に對してどのような対処をするか早急に考えてほしいという申入れをさせていただいております。今後ともそのことを努めてお願ひしていきたいと思っております。

委 員 長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長 それでは、(3)については報告済みといたします。

(4)、「新型コロナウイルスに係る傷病手当金」の適用期間の延長について説明を求めます。

大橋課長補佐

(4)「新型コロナウイルスに係る傷病手当金」の適用期間の延長について私から新型コロナウイルスに係る傷病手当金の適用期間の延長について、口頭でご説明させていただきます。

傷病手当金ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、感染した者または発熱等の症状があり、感染が疑われる者が休みやすい環境を整備するため、一定の要件を満たす者に対し傷病手当金を支給するとして、条例の改正それに伴う補正予算を令和2年第3回臨時会にて議決いただきました。

国民健康保険の適用期間につきましては、規則において令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間としておりましたが、国からの通知に従い、令和2年12月31日まで延長する規則改正を行いましたので報告します。

後期高齢者医療保険につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合における条例等での対応となります。国保と同様に適用期間を9月30日までから12月31日までの間に延長する取扱いとなります。

なお、今日現在で、滝川市の申請件数はゼロとなっております。

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、(4)については報告済みといたします。

ここで所管入替えのため休憩いたします。

休 憩 14：23

再 開 14：24

委 員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、(5)は議案関連でございますので、ご留意いただきたいと思います。産業振興部、(5)、令和2年度一般会計補正予算について（国産農畜産物供給力強靭化対策について）説明を求めます。

(5) 令和2年度一般会計補正予算について（国産農畜産物供給力強靭化対策

について)

高嶋主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

ご質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2 その他について

委員長 それでは、2、その他についてですが、何かございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程については、11月初旬で調整をさせていただきたいと思いま
すが、よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして第10回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を閉会いたしました。

閉 会 14：27